

スキマバイト スポットワーク



労働相談ホットライン & ネットアンケート

マッチング後に店都合でキャンセルされてしまったけど、給料は払ってもらえないの？

スキマバイト中にケガをしちゃったけど、労災申請できるのかな…

スキマバイト先でハラスメントに遭っちゃったらどうしたらいい??



最近話題のスキマバイト・スポットワークには、新しい働き方ならではの法律問題が沢山あります。働いてみて困ったこと、「あれ?」と思ったこと、法律の専門家に相談してみませんか?

相談方法は2つ!

① 電話で相談

1月18日(土) お住まいの地域又はお近くの相談窓口にお電話ください。※番号及び受付時間は地域によって異なります。

- 東京 03-3251-5363 (10:00~17:00)
- 大阪 06-6809-7770 (10:00~17:00)
- 神奈川 045-222-4401 (13:00~17:00)
- 埼玉 048-837-4821 (10:00~14:00)
- 愛知 052-682-3211 (13:00~17:00)
- 北海道 011-261-9099 (13:00~17:00)
- 佐賀 0942-50-8774 (10:00~17:00)

② LINE で相談

1月9日(木)~18日(土)の期間中、労働弁護団公式アカウントにご相談ください。

※最大10往復程度のやり取りを予定しています。内容により電話に移行する場合があります。

日本労働弁護団

ID:@384rmlnn



アンケートにもご協力ください!

日本労働弁護団では、スポットワークに関連して生じ得る様々な労働問題の現状を把握し、今後起きうる問題に対応するため、アンケートも実施しております。右のQRコードからご協力をお願いいたします(所要時間5分程度)。

